

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期
(自平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社ベスト電器

【英訳名】 BEST DENKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 浩 司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略本部長兼海外事業部長兼社長室長 山 下 隆

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略本部長兼海外事業部長兼社長室長 山 下 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (百万円)	140,781	127,167	184,310
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,362	724	3,579
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円)	3,896	501	17,347
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,929	751	16,857
純資産額 (百万円)	41,175	41,119	40,367
総資産額 (百万円)	114,881	105,528	110,704
1株当たり四半期当期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額 () (円)	43.27	2.95	161.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	35.2	38.0	35.6

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	28.65	3.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第60期第3四半期連結累計期間および第60期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第61期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第61期第1四半期連結会計期間より、テナント売上を総額表示から純額表示に変更し、第60期第3四半期連結累計期間および第60期連結会計期間の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（家電小売業）

連結子会社の㈱B & Bは、平成25年8月30日に清算終了したため、連結の範囲から除いておりますが、同日までの損益計算書については連結しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度において売上高の著しい減少、重要な営業損失、経常損失および多額の減損損失を計上して重要な当期純損失を計上しました。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象等が存在していましたが、平成24年7月13日に締結した株式会社ヤマダ電機との資本・業務提携契約に基づき、相互密接に連携し、共同実施の各種施策に全力で取り組んだ結果、当第3四半期連結累計期間において、安定的な収益確保に一定の目途がついたことから、継続企業の前提に関する重要事象等は解消されたものと判断しました。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による金融緩和策や経済対策への期待感から景気回復の兆しが見られるものの、米国の財政問題による金融不安や、欧州・中国経済の低迷、新興国経済の成長鈍化など依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、家電販売業界においては、白物商品が残暑の影響もありエアコンを中心に好調に推移したもののAV商品・OA商品は苦戦し家電販売業界全体は前年横ばいの状況でした。

当社におきましては、AV商品であるテレビに関して、4Kテレビ・大型テレビ(50型以上)の商品拡販に取り組み、また白物商品の主力商品である冷蔵庫・洗濯機・エアコンは大型・高性能・省エネタイプ商品の販売数増加により平均単価が上昇し、売上高は回復基調にありました。しかしながら、第2四半期までの売上の減少分および一部店舗閉鎖の影響を補うに至らず、売上高は前年同期を下回る結果となりました。

当社が事業戦略の1つと位置付けている環境ビジネス事業につきましては、電気料金の値上げや季節別電灯契約見直し等によりオール電化商品であるIHクッキングヒーターとエコキュートが低迷しております。住宅用太陽光発電システムにつきましては、買取単価見直しの駆け込み需要の反動により前年同期を下回っておりますが、一方、産業用太陽光発電システムにつきましては、法人営業部と子会社である株式会社ベストサービスによる自社設計・施工の一貫体制の強みを生かし、大幅な伸びを示しております。

海外事業におきましては、シンガポールは小規模店プラザシンガポール店を平成25年9月末に閉鎖し、新たに郊外住宅エリアへの中型店の出店を計画しております。また、インドネシアにおいては、これまでのジャカルタ市中心部を主とした展開から、人口増加の著しい首都隣接商圏へ新規開拓を広げて行きます。今後も経済成長が見込めるASEAN地域でのエリア拡大とシェアの獲得に向け、新規出店やスクラップ&ビルドを進めてまいります。

当第3四半期連結累計期間における店舗の推移は、直営店では5店（うち海外2店含む）出店と25店（うち海外2店含む）の閉鎖を行い、フランチャイズ店では9店（海外のみ）の出店と40店（うち海外1店含む）の閉鎖を行い、店舗の活性化を図りました。その結果、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、フランチャイジー1店の直営化を加減し、直営店176店（うち海外29店含む）、フランチャイズ店244店（うち海外43店含む）の総店舗数420店となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

家電小売業は、計画的な不採算店舗等の閉鎖の影響により、売上高は1,043億87百万円（前年同期比8.3%減）と減収となりましたが、株式会社ヤマダ電機との提携効果による売上総利益率の改善および販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は21億53百万円（前年同期営業損失7億30百万円）と黒字転換しました。

家電卸売業は、第2四半期までのAV商品の低迷の影響および一部店舗閉鎖の影響により、売上高は184億57百万円（前年同期比19.7%減）となり、営業利益は1億69百万円（前年同期比72.6%減）と減収減益となりました。

クレジット事業は、平成19年に信販会社との契約内容を変更し営業貸付金が減少したため、営業収益は50百万円（前年同期比37.1%減）となり、営業利益は35百万円（前年同期比7.0%減）と減収減益となりました。

サービス事業は、主に修理件数の増加により、売上高は29億7百万円（前年同期比12.9%増）と増収となりましたが、売上総利益率の悪化などにより、営業損失は14百万円（前年同期営業利益61百万円）となりました。

その他は、主に建築工事の請負業における売上高の増加により、売上高は13億65百万円（前年同期比6.8%増）となりましたが、製本・印刷業における売上低迷などにより、営業利益は4百万円（前年同期比51.7%減）と増収減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,271億67百万円（前年同期比9.7%減）、営業利益は33百万円（前年同期営業損失13億97百万円）となり、営業外費用の持分法による投資損失および支払利息の減少などにより経常利益は7億24百万円（前年同期経常損失13億62百万円）となり、四半期純利益は5億1百万円（前年同期四半期純損失38億96百万円）となりました。

なお、当社グループは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、テナント売上に関する会計処理方法の変更を行っており、遡及処理後の数値で前四半期連結累計期間との比較を行っております。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

(会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものです。したがって、当社の経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

一方、当社グループは、家電製品の売上において、長年にわたって培ってきたノウハウにより顧客の支持を獲得してまいりました。それを実現するうえで当社グループが有する人材が重要な経営資源として位置づけられることは勿論のこと、取引先との長期にわたる信頼関係が当社グループの事業活動の重要な基盤をなしております。当社といたしましては、これからの経営基盤を長期的に継続していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものと認識しております。

そのため、当社が後記で述べるような様々な取組みを実行し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めている中で、当社株式の買付け等の提案を受けた場合、当社といたしましては、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるか否かを当社株主の皆様適切に判断していただくために、当該買付けが当社の経営基盤やこれまでの経営上の取組みに与える影響、当社株式の買付け等の提案をした者による買付け後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について、当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えております。

しかしながら、当社株式の買付け等の提案の中には、当社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとしては適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、以下のとおり、あらかじめ定めた経営計画に基づく具体的施策とコーポレートガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

イ 経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社は、これまでに当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための様々な取組みを行ってまいりました。その一例として、平成24年7月13日に締結した株式会社ヤマダ電機との業務・資本提携契約に基づき、相乗効果を存分に発揮するべく、相互密接に連携し、共同実施の各種施策に全力で取り組んでおります。

また、当社は「61期 経営指針」として以下の取組みを実践してまいります。(1)ヤマダ電機との商流統合による価格競争力強化で売上とお客様からの支持の拡大を図ります。(2)ベスト電器独自の戦略パターン(売価・長期無料保証等)導入による競合対策の強化を図ります。(3)店舗売上高と店舗POS粗利の明確な管理・運用の徹底による収益基盤の確立を図ります。(4)新システム導入による店長マネジメントの改革と生産性の向上を図ります。(5)新たな大型店戦略と地域密着の小型店戦略による競合店との差別化を図ります。(6)間接コストのヤマダ電機との一本化による経費削減効果の最大化と競争原資の確保を図ります。(7)ヤマダ電機教育制度・有資格制度と当社の教育制度の融合による人材育成の強化を図ります。

さらに、市場が拡大している環境ビジネス事業に関しては、営業スペシャリストの育成と専任営業活動およびメーカー施工技術ID修得研修を積極的に推進しております。店舗での見込み案件獲得から見積・設計・営業・施工・アフターフォローまで全て自社で対応できる体制を構築し、お客様へ信頼と安心を提供すると同時に売上と利益確保の両立を図っております。

当社といたしましては、上記のとおり、「61期 経営指針」を中心とした様々な取組みを着実に実行するとともに、「価格」=ヤマダ電機との資本・業務提携による効果を最大限に発揮する。「価値」：お客様が求める価値を創造していく。「質」：顧客満足度を高める。「楽しさ」：お客様が楽しめる売り場、従業員が楽しめる職場をつくる。「貢献」：社会貢献、地域貢献、ベスト電器がそこに存在する意義。以上の5つのベスト電器らしさの追求をキーワードに、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めてまいります。

ロ コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社では、株主総会の下に取締役会と監査役会、内部監査室を置くとともに、経営会議を設けることにより、経営課題を十分に議論し、迅速なる意思決定を行う体制づくりをしております。

また、当社は業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役が、当社の意思決定の客観性および合理性を担保することにより、コーポレートガバナンスの強化を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のために取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,580,330	170,580,330	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	170,580,330	170,580,330		

(注) 平成25年1月19日開催の取締役会決議により、平成25年3月1日付で1単元の株式数を500株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	170,580,330	-	37,892	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 275,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,213,700	1,702,137	
単元未満株式	普通株式 91,530		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	170,580,330		
総株主の議決権		1,702,137	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベスト電器	福岡市博多区千代 六丁目2番33号	275,100		275,100	0.16
計		275,100		275,100	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)および第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第60期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第61期第3四半期連結会計期間および第3四半期連結累計期間 有限責任 あずさ監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,046	9,860
受取手形及び売掛金	5,075	6,771
たな卸資産	24,101	31,539
その他	3,854	3,975
貸倒引当金	138	191
流動資産合計	55,939	51,956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,296	17,901
土地	12,734	12,424
その他(純額)	643	722
有形固定資産合計	32,675	31,048
無形固定資産	400	403
投資その他の資産		
賃貸不動産(純額)	7,731	8,662
差入保証金	10,152	9,527
その他	3,869	3,983
貸倒引当金	64	53
投資その他の資産合計	21,689	22,119
固定資産合計	54,765	53,571
資産合計	110,704	105,528
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,933	16,397
1年内返済予定の長期借入金	5,376	5,376
未払法人税等	302	180
賞与引当金	518	699
役員賞与引当金	4	4
ポイント引当金	439	220
関係会社整理損失引当金	557	-
資産除去債務	-	11
その他	9,999	10,049
流動負債合計	34,133	32,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
固定負債		
長期借入金	21,176	17,144
販売商品保証引当金	1,041	1,565
退職給付引当金	2,472	2,762
利息返還損失引当金	912	713
資産除去債務	2,746	2,747
その他	7,854	6,537
固定負債合計	36,203	31,470
負債合計	70,337	64,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,892	37,892
資本剰余金	51,584	1,842
利益剰余金	49,996	248
自己株式	270	270
株主資本合計	39,210	39,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	297	430
為替換算調整勘定	120	57
その他の包括利益累計額合計	177	372
少数株主持分	979	1,034
純資産合計	40,367	41,119
負債純資産合計	110,704	105,528

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	140,781	127,167
売上原価	110,605	97,193
売上総利益	30,175	29,974
販売費及び一般管理費	31,573	29,940
営業利益又は営業損失()	1,397	33
営業外収益		
受取利息	40	36
受取家賃	645	695
その他	1,012	457
営業外収益合計	1,699	1,189
営業外費用		
支払利息	654	204
賃貸費用	199	194
閉鎖店舗賃借料	30	19
持分法による投資損失	696	34
その他	83	46
営業外費用合計	1,664	498
経常利益又は経常損失()	1,362	724
特別利益		
固定資産売却益	70	2
関係会社整理損失引当金戻入額	-	351
その他	255	5
特別利益合計	325	359
特別損失		
固定資産売却損	-	17
固定資産除却損	64	130
減損損失	1,545	79
投資有価証券評価損	359	-
賃貸借契約解約損	-	128
資本業務提携関連費用	291	-
その他	41	-
特別損失合計	2,302	355
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,339	728
法人税、住民税及び事業税	131	154
法人税等調整額	384	13
法人税等合計	516	141
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	3,855	587
少数株主利益	40	85
四半期純利益又は四半期純損失()	3,896	501

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,855	587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	120
為替換算調整勘定	74	31
持分法適用会社に対する持分相当額	4	12
その他の包括利益合計	73	163
四半期包括利益	3,929	751
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,950	696
少数株主に係る四半期包括利益	20	54

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

㈱B & Bは、平成25年8月30日に清算結了したため、連結の範囲から除いておりますが、同日までの損益計算書については連結しております。

(会計方針の変更等)

当社におけるテナント売上およびいわゆる消化仕入については、従来、売上高と売上原価を総額表示していましたが、前連結会計年度中の株式会社ヤマダ電機子会社化に伴い会計方針を検討した結果、「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）＜日本公認会計士協会：会計制度委員会研究報告第13号＞」を勘案し、経営成績をより適切に表示するため、第1四半期連結会計期間から純額表示へと変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高および売上原価が、それぞれ5,084百万円減少しておりますが、営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失への影響はありません。また、前連結会計年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はないたため、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	1,663百万円	1,221百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日に比べ著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日に比べ著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジット 事業	サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	113,873	22,973	80	2,575	139,503	1,278	140,781		140,781
セグメント間の 内部売上高 又は振替高		1,802	33	5,133	6,969	2,175	9,144	9,144	
計	113,873	24,776	114	7,708	146,472	3,453	149,926	9,144	140,781
セグメント利益又は 損失()	730	616	38	61	14	8	5	1,391	1,397

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 1,391百万円は、セグメント間取引消去117百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 1,508百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「家電小売業」セグメントにおいて、営業店舗(B・B鳥栖店他計11物件)の減損損失1,421百万円を計上しております。また、報告セグメントに帰属しない本社等において減損損失110百万円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジット 事業	サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	104,387	18,457	50	2,907	125,802	1,365	127,167		127,167
セグメント間の 内部売上高 又は振替高		1,290	30	2,593	3,913	878	4,792	4,792	
計	104,387	19,747	80	5,500	129,716	2,244	131,960	4,792	127,167
セグメント利益又は 損失()	2,153	169	35	14	2,343	4	2,347	2,314	33

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 2,314百万円は、セグメント間取引消去32百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 2,347百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおり、テナント売上について、第1四半期連結会計期間より、総額表示から純額表示に変更いたしました。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は家電小売業で5,084百万円減少しておりますが、セグメント利益への影響はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	43円27銭	2円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	3,896	501
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	3,896	501
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,043	170,305

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月14日

株式会社 ベスト電器
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベスト電器の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベスト電器及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年1月10日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年5月23日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。